

記載例

計画内容は関係機関の協議、同意及び計画図と整合していること

設 計 説 明 書

(1) 概 要

区 域	A <input checked="" type="checkbox"/>	市街化区域
	B	市街化調整区域

(注) 該当する区域に印(✓)をつけて下さい。

開発区域のすべての地番表示(一筆の一部がある場合「~の一部」、無地番の場合は「○番地先」と記載)

1	開発区域に含まれる地域の名称	八王子市 字 号1234番、1235番の一部 1235番地先		2	許可申請者の住所氏名	八王子市 町1番1号 株式会社 代表取締役 ○○ ○○ TEL 042-000-0000		3	設計者氏名	八王子市 町2番2号 株式会社 TEL042-000-0000		
	4	予定建築物の用途	専用住宅		5	設計の方針	開発区域面積は . m ² で新設道路(幅員 5m~5.25m)を設け、市道 号線に接続します。宅内汚水は公共下水道に放流し道路内雨水は雨水浸透槽で処理し、宅内雨水は浸透トレンチで処理します。(3)					
6	地域	用途地域	建ぺい率/容積率制限	高さ制限	都市計画施設	宅地造成工事規制区域	風致地区	旧緑地地域				
		地区等	有(第1種低層) 無	建 容 40 % 80 %	10m以下	有(無)	有(無) 一部全部	有(無)	有(無)			
	概要	地目別	区分	総 数	宅 地	農 地	山 林	雑 種 地	道 路	水 路		
		実測	台帳面積	. m ²	. m ²	登記簿上の面積(土地の一部でも筆全部の面積を記入)			m ²	m ²	m ²	m ²
			面積割合	. m ²	. m ²	実測面積(全体求積)			m ²	m ²	m ²	m ²
割合	100 %	100 %	%	%	%	%	%	%	%	%		
7	開発行為の妨げとなる建築物等	なし 区分の名称は計画内容に合わせて適宜記入										
	開発区域内	区分	総 数	住宅用地	道路用地	広場・公園・緑地用地	清掃施設(ごみ置き場)	後退道路	未利用地			
		面積割合	. m ²	. m ²	. m ²	○○.○○m ²	. m ²	. m ²	. m ²	. m ²	m ²	
開発区域外(取付道路)	積上げ求積とし、端数は切り捨てる											
8	工区番号	総 数	工区	工区	工区	工区	工区					
	工区面積	総 数	. m ²	. m ²	. m ²	. m ²	. m ²	. m ²	工区分けがある場合は記入			
		住宅用地	. m ²	. m ²	. m ²	. m ²	. m ²	. m ²				
		非住宅用地	. m ²	. m ²	. m ²	. m ²	. m ²	. m ²				
	住宅の敷地数	区画	区画	区画	区画	区画	区画					
	一宅地の平均面積	000.00m ² /区画	m ² /区画	m ² /区画	m ² /区画	m ² /区画	m ² /区画					
予定建築物の用途等	専用住宅											

申請面積は全体求積による . m²。上記票の開発区域面積(又は総数等)は積上げ求積による端数処理 記載

9	(4)種	類	番号	概要		構造	管理者	用地の帰属	摘要
				幅員・寸法	延長				
公共施設の整備計画	新設及び付け替え	道路	-1 -2	5.00m 5.50m	○.○○m ○.○○m	. m ² . m ²	八王子市事業者	八王子市事業者	市有存置
		排水施設(汚水)		vu 200、L=○○.○○m			八王子市		下水道法第16条
	廃止								
(5)	10	その他の施設							

「別紙による」とし、協議事項の表部分を添付してもよい

記載上の注意事項

- (1) 「自己の居住又は業務の用を目的とした開発行為」について、既存の権利を有することを届け出るために、設計概要書として使用するときには、表題の“説明”を二重線で消去し、その他の場合には“概要”を消去してください。なお、設計概要書として使用するときには、5、7、8欄に、記入する必要はありません。
- (2) 開発区域を工区に分けるときは、開発区域全体の総括設計説明書のほかに、各工区ごとの内訳を示す設計説明書を添付してください。
- (3) 5欄には、開発行為の目的(例えば、宅地分譲、建売住宅付分譲、マンション建設、工場用分譲等)及び設計の基本方針、即ち開発区域内の計画上、特に配慮した事項(住区、街区の構成、公益的施設の整備方針、周辺との関連等)について、なるべく詳しく記入してください。
- (4) 9欄の公共施設の種類のほか、道路、下水道、公園、広場、緑地、河川、運河、水路及び消防の用に供する貯水施設をいれます。
- (5) 10欄は、上水道、ガス、し尿処理施設を設置する場合は、その概要を記入し、また教育施設(学校、幼稚園等)、購買施設(商店、マーケット等)、医療施設(病院、診療所等)の公益施設を設置するときは、その規模、内容等について、なるべく詳しく記入してください。
- (6) この用紙の記入欄に書ききれないときは、適当に用紙を継ぎ足すか、又は別紙に書いて添付してください。